

平成 27 年 第 4 回 東彼杵町議会臨時会会議録

平成 27 年第 4 回東彼杵町議会臨時会は、平成 27 年 11 月 5 日本町役場議場に召集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番 口木 俊二 君	2 番 吉永 秀俊 君
3 番 岡田 伊一郎君	4 番 前田 修一 君
5 番 橋村 孝彦 君	6 番 立山 裕次 君
7 番 浪瀬 真吾 君	8 番 森 敏則 君
9 番 大石 俊郎 君	10 番 堀 進一郎 君
11 番 後城 一雄 君	

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長 渡邊 悟 君	教 育 長 加瀬川哲文 君
副 町 長 (不 在)	建 設 課 長 下野 慶計 君
総 務 課 長 森 隆志 君	健康ほけん課長 構 浩光 君
農林水産課長 岡田 半二郎 君	町 民 課 長 西坂 孝良 君
農 委 局 長 (岡田 半二郎 君)	財政管財課長 深草 孝俊 君
水 道 課 長 山口 大二郎 君	まちづくり課長 欠 席
教 育 次 長 岡木 徳人 君	税 務 課 長 三根 貞彦 君
会 計 課 長 峯 広美 君	

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長 有川 寿史 君	書 記 山下 美華 君
----------------	-------------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1 会議記録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 議案第 76 号 平成 27 年度東彼杵町一般会計補正予算 (第 4 号)
日程第 4 議案第 77 号 平成 27 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
日程第 5 議案第 78 号 彼杵小学校校舎大規模改造工事請負契約の変更について

開 会（午前9時28分）

○議長（後城一雄君）

全員お揃いですので、只今の出席議員数は11名です。定足数に足しておりますので、これから平成27年第4回東彼杵町臨時会を開会します。

会議が始まります前に、10月2日より新教育長が就任されておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○教育長（加瀬川哲文君）

皆様、おはようございます。教育長就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

教育長という職を拝命し、約1か月経ちましたが、日々、その職責の重さと、そして職域の広さ、深さにただただ驚き、翻弄されているところでございます。元より浅学非才の小生であります。今道前教育長の教育方針と重点施策を引き継ぎ、学校教育、社会教育、家庭・地域教育、教育環境の整備・充実を図るため一意専心努力して行く覚悟でございます。

具体的にいくつかの重点施策について所信を述べさせていただきます。

学校教育におきましては、まずは児童生徒の命の安全を第一に考えた取り組みを強化していきたいと思っております。皆様ご存知のように、文科省が非常事態というほどに、今でもいじめ等で自殺する子どもや虐待、交通事故、火災事故等で尊い命をなくす子どものニュースが後を絶ちません。今、東彼杵町の6校では、平成23年度に施行された、いじめ防止対策法に基づき、各学校、いじめ防止基本方針を策定し、定期的アンケート調査や情報交換及び教育相談などの方策を通じて、いじめや虐待、そして不登校等の撲滅に努めているところです。交通事故や火災事故防止につきましても、秋の全国火災予防運動や年末年始の交通安全運動などを有効活用し、細やかな指導を展開して行く所存でございます。本町では、現在のところ深刻ないじめ等の問題は見当たらないようですが、油断は禁物です。常に危機感を持って未然防止に努めます。教育は今日行く。明日行くではなくて、今日行くです。即時対応を心がけます。

2つ目は、来年度の大楠小学校、音琴小学校、彼杵小学校の3校統合に向けての準備、取り組みの充実であります。学校統廃合協議会の各作業部会を中心として、閉校準備や開校準備、通学準備、PTAの活動などについて協議を重ねているところであります。彼杵小学校の改築にも取り組んでおります。閉校を迎える地域の方々や保護者の皆様、子どもたちの思いを察し、配慮しながら、遺漏のないようにすすめてまいりたいと思っております。また、統合した3校並びに千綿小学校の子どもたちがスムーズに仲良く活動できるように、そして2校の中学校の生徒達も東彼杵は一つという精神で、お互いに顔見知りになり、仲良く交流し、いじめや不登校のない学校づくりを目指して、統合前の来年の1月に東彼杵町いじめ撲滅子ども会議を開催したいと準備を進めております。

3つ目は心の教育の推進についてです。児童生徒の心の教育につきましても、各学校で道徳の時間はもちろんのこと、自然体験や社会体験、読書活動や地域活動などを通じて指導を展開させているところです。

おかげ様で、皆明るく元気に伸び伸びと活動しております。が、学校外では挨拶をしないと、言葉遣いが悪いなどの声も耳にします。そこで、東彼杵町教育委員会といたしましては、各学校等と協議しながら、登下校時は校門で礼をする校門の礼というのを全校に広げたい。また、大きな

声で挨拶をする、人の話をよく聞く、正しい言葉使いをする、清掃や片付けをしっかりとやる、自分の仕事や役割をやり遂げる、優しさと思いやりのある行動、そして、全ての命を大切にするという項目を中心とする心の教育、ひがしそのぎいつでも7か条というのを制定し、心の教育の徹底を図りたいと思います。

4つ目に、基礎学力の向上です。子どもたちの学力を向上させるためには、ただ、勉強さえさせればよいというものではありません。その基となる力として先程申し上げました3項目、礼儀正しさや思いやり、けじめのある生活、判断力や体力などの心の教育の面が重要であります。一本、心の筋の入った人間は必ず学力も向上します。

おかげ様で、4月に行われた全国学力・学習状況調査におきましては、東彼杵町の小6の児童の学力は、国語の応用や理科で全国平均以上の結果を出し、中学校3年生の生徒達は国語の基礎や応用、数学の基礎においても全国平均を大きく上回る結果を出しています。これもひとえに各学校の先生方の努力や、保護者、地域の皆様方、議員の皆様方のご支援のおかげでございます。

学校、教師の最大の仕事は、児童生徒一人一人に、彼らが自己実現できるだけの学力と人間的な成長、自立する力を保証してやることです。そのために、教師が教科力や指導力を身に付け、わかりやすく魅力的な授業をすれば、子どもは必ずついてくる。そして、学力は向上するのです。今後とも魅力ある授業の実践、個に応じた指導の充実、ICT等教育機器を活用した教育の実践、英語力の向上、NIE教育等の充実などに焦点をあてて、長崎県一学力の高いまちづくりを目指します。

社会教育におきましては、コスモス大学や各種研修講座、ボランティア活動等で活動していただいております。生涯学習や明るい社会や家庭づくりを目指しながら、大人が学び、大人が手本を示し、子どもも大人もともに育つ姿を求め続けたいと思います。そのことが地域としての教育力の向上につながるものと思っております。まずは、ふるさと芸能大会やふるさとふれあいまつり、人権講演会、お茶畑ロードレース大会など、各種取り組みの成功を期します。併せて、人形浄瑠璃等の伝統文化の保存、継承の促進にも力を入れたいと思います。安心、安全のまちづくりについても、引き続きご協力を賜りたいと思っております。

子どもは学校で学び、地域で磨かれ、家庭で育つと言われます。伸びる子に良き友、良き家、良き社会という言葉もあります。太陽、緑、水、そしてさわやかな空気、細かい人情の本町では、まさしく子育てにぴったりの町であります。その東彼杵町で教育長として働かさせていただくことは小生にとってはこの上なく幸せで光栄なことであり、命がけで頑張りたいと思っております。ですが、小生一人だけの力では何もできません。教育委員会内はもちろん、関係の皆様方と十分に協議して推進してまいりたいと思います。議員の皆様方のご支援、ご鞭撻を心より切にお願い申し上げます。着任の挨拶とさせていただきます。ご清聴誠にありがとうございました。

○議長（後城一雄君）

新教育長におかれましては、健康に留意されてご活躍されることをご期待申し上げます。よろしくお願いをいたします。

それでは会議を始めます前にお知らせをいたします。まちづくり課長が都合により欠席したいとの申し出があり許可をいたしております。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（後城一雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、9番議員、大石俊郎君、10番議員、堀進一郎君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（後城一雄君）

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 議案第76号 平成27年度東彼杵町一般会計補正予算（第4号）

○議長（後城一雄君）

日程第3、議案第76号、平成27年度東彼杵町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

おはようございます。今日は第4回の東彼杵町議会の臨時会ということで召集をいたしましたところ、お揃いご出席していただきまして大変ありがとうございます。

それでは議案第76号、平成27年度東彼杵町一般会計補正予算（第4号）でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13,986千円を追加をいたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、5,210,017千円とするものでございます。提案の理由といたしましては、今回の補正は歳出が簡易水道事業特別会計繰出金等として、衛生費6,830千円、学校の閉校記念誌発行経費等として教育費5,065千円、災害復旧費2,000千円等をそれぞれ追加をいたしております。財源といたしましては、特定財源として国県支出金2,108千円、町債600千円をそれぞれ追加いたしまして、一般財源に普通交付税11,278千円を追加するものでございます。内容につきましては、財政管財課長に説明をさせます。慎重審議の上適正なご決定を賜りますようよろしくお願いいたします。財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（深草孝俊君）

それでは議案第76号、平成27年度東彼杵町一般会計補正予算（第4号）につきまして、細部につきまして、補足して説明をいたします。

10ページをお願いいたします。3歳出でございます、2款3項1目戸籍住民基本台帳費につま

しては、9月の補正予算第3号におきまして、職員の産休代替嘱託給与を計上いたしておりましたが、マイナンバー対応を考慮いたしまして、戸籍業務を課内異動によりまして、経験者で対応することとしたため、人件費を減額をするものでございます。

それから11ページの4款1項1目保健衛生総務費につきましては、同じく課内異動に伴います職員の後任を暫くの間臨時職員で対応するというところで、4節に社会保険料、7節に賃金をそれぞれ追加をいたしまして、530千円の補正額でございます。それから3目の環境衛生費につきましては、来年度の彼杵地区基幹改良区間の修正設計が必要になったということによりまして、簡易水道事業特別会計繰出金を6,300千円追加をいたしております。

それから12ページにいきまして、6款1項3目農業振興費につきましては、農地中間管理事業におけます耕作者の集積協力金、3名の追加で980千円。

それから13ページにいきまして、10款2項1目学校管理費につきましては、11節が大楠、音琴両小学校の閉校記念誌の発行経費といたしまして2,400千円。12節には、同じく両小学校の理科用の不用薬品の処分費用といたしまして350千円。15節は、同じく閉校記念碑の建立費用といたしまして2,000千円を計上いたしております。

14ページ、10款6項1目保健体育総務費につきましては、ロードレース大会の事務補助のため、臨時雇賃金といたしまして315千円の補正額でございます。

15ページは、11款2項2目27年公共土木施設災害復旧事業費につきましては、道路災害の査定結果によります2,000千円の復旧工事費の追加でございます。

6ページをお願いいたします。2歳入でございます、11款1項1目地方交付税は、普通交付税の留保財源の追加で11,278千円でございます。

7ページ、15款1項3目土木費国庫負担金につきましては、公共土木施設災害復旧費用に対する3分の2の国庫負担金の追加で1,128千円。それから8ページは、16款2項4目農林水産業費県補助金、農地中間管理事業耕作者集積協力金に対する集約化対策事業費補助金といたしまして980千円の追加でございます。

9ページにいきまして、22款1項5目災害復旧債につきましては、公共土木施設災害復旧費の地方負担額の100%、600千円の追加でございます。

3ページにいきまして、第2表、地方債補正につきましては、歳入債の町債で追加をいたしました現年補助災害復旧事業債の補正後の限度額の引上げ、並びに起債の方法、及び償還方法の計上でございます。

1ページの第1表につきましては、今までの積み上げでございますので説明を省略させていただきます。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

それでは、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

2番議員、吉永君。

○2番（吉永秀俊君）

13ページをお願いします。10款2項小学校費の学校管理費の中の、先程、廃校の記念誌を発行するというところで2,400千円の追加計上をされておりますけれども、これの編集はどこがされるのか。教育委員会がされるのか、現在ある部会が中心になってされるのか。また、部数はどれくらい

で、記念誌の配布の範囲はどのようなことを考えておられるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

お答えをいたします。まず、編集につきましては現在、統廃合協議会の中の下部組織になります閉校作業部会の方で編集作業を行なっております。進捗といたしましては、大まかな記念誌の目次あたりを決めまして、それから歴代のPTAの役員の方、あるいは地元の方に寄稿文の依頼を行っております。並行して学校の思い出の写真集あたりを地域にお願いしまして、それを集約している段階でございます。それから、配布先ですけれども、大楠、音琴小、それぞれの各校区の中の世帯。音琴地区が約280、大楠地区も280前後ですけれども、各世帯に配布をいたしたいと考えております。その他、教職員の先生方、あるいは町、教育委員会、図書室、民俗資料館、そういった所へも保存するように配布をしたいということで、大楠、音琴それぞれ400部を印刷したいということで考えております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

他に。7番議員、浪瀬君。

○7番（浪瀬真吾君）

今に関連してなんですけれども、この印刷製本の件はよくわかりました。また、この15節の中で、大楠小学校、音琴小学校の閉校記念碑設置とありますが、前に一般質問をした折に、彼杵小学校内にもそういった記念に残るようなものを設置するというような答弁をいただいておりますが、もし卒業された方がこられて、閉校した後に何もありませんから、例えばこの記念碑だけではわからないということで、先程ありましたように記念誌あたりとか、そういったものを彼杵小学校の一角に設置をしたいという答弁がありました。その点についてはどのように、現在の段階ではお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

大楠、音琴小学校の閉校後、統合先になります彼杵小学校に、思い出の部屋のなもので、大楠、音琴小の歴史的な資料等を展示できればと考えておりますが、現在、改築工事を行っております。それから、児童数の推移によって、28年度は空き教室がゼロという状況でございますので、統合後まもなくというわけにはいかないかもしれませんが、地元住民からもそういった部屋の設置を望む

声がありますので、教育委員会としましても状況を踏まえて、学校とも協議をしながら地元の意向に沿うように対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

他に。2番議員、吉永君。

○2番（吉永秀俊君）

今の質問に関連してちょっとお伺いしたいんですけれども、今、当初予定は音琴小学校、大楠小学校の記念になるような部屋をとということで設定をしていたけれども、今は余分教室がないということで、できないということなんですけれども、今後、新彼杵小学校になりまして、来年からずっと6年間ぐらいの今後の減少、たぶん増えることはないと思うんですけれども、児童が。児童が減少することが考えられると思うんですけれども、現在、この前の話では、1年から6年まですべて2学級ということでお聞きしておりますけれども、今後はどういうふうに推移をしていくのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

現時点での来年度の新1年生も含め大楠、音琴小の統合した場合のクラス数につきましては、半分が1クラスになります。彼杵小につきましては、特別支援の学級が現在2つ、知障とそれから情緒障害、これがございます。その他にも通級指導教室を設置をいたしております。そういった教育の需要に応じて学級数、あるいは特別支援の配慮を要する教室も必要になってくると思いますので、先程申し上げた大楠、音琴を偲ぶ部屋につきましては、必ずしも教室ひとつを充てるということにこだわらずに、例えば図書室の一角をその管理をすとか、そういった対応でいけるのではないかと考えております。学校ともよく協議をしながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

他にございませんか。3番議員、岡田君。

○3番（岡田伊一郎君）

10ページの戸籍住民基本台帳の件で、先程の説明で産休の代替を臨時じゃなくて職員の異動によるということで説明を受けましたけれども、このマイナンバーで戸籍に異動するということは、経験者か何かの異動になるのか。それとも職員の中で、そういう臨時職の代わりに正職員をただ単に配置するというだけなのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

当初は、嘱託職員で、その方もそういう戸籍事務に経験のある方、そういう方をお願いできない

かなと考えておりました。予算を上げたわけですが、どうしても、そういう嘱託の方でも今回のマイナンバーは特殊な場合ということで、対応できないということで職員を異動させます。ですから、そういう経験者の職員を異動させて対応します。それを順繰りといいますか、全て落ち度がないように回しまして、一番単純な仕事のところに、今回臨時職員か、嘱託か、そういう形で充てられたらいいかなと思っております。現在のところは、次のページに上げております臨時雇賃金を上げておりますけれども、ここを、衛生のほうをパートの方で対応していければ一番良いかと思っております。

○議長（後城一雄君）

他に。9番議員、大石君。

○9番（大石俊郎君）

13ページ、10款2項1目12節、薬品処分手数料350千円計上されておりますけれども、この薬品処分手数料のこの金額、その内容について説明をしていただきたいんですけれども、よろしくお願ひします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

これは大楠小、音琴小それぞれの学校が保管しております主に理科の授業で使う薬品の処分ということでございます。これにつきましては、劇物扱いのものもございまして。当然施錠した保管庫で、セキュリティーをかけて学校で保管をいたしておりますけれども、統合後誰もいなくなる学校でそのまま理科薬剤を保管と。仮に盗難紛失ということになれば、非常に地域社会に与える影響が大きゅうございますので、そういった事態にならないように事前に対処をしたいということで、学校長の方から書面で早期の予算措置をというふうな要望がっております。それを受けまして今回臨時議会の補正予算の中でお願いをいたしまして、今後統合までの間に授業の進捗に合わせて、学校の判断で随時処分をさせていただきたいということで考えております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石君。

○9番（大石俊郎君）

処分をするということ、これは教育に必要な薬品ですよね、理科の実験に。となれば、処分しなくて彼杵小学校にそのまま移管をすれば、処分することなく、有効活用すれば処分手数料も要らない。これは必要外のお金ではないでしょうか。もう一度よろしくお願ひします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

これにつきましては、学校運営部会の中で、大楠、音琴、彼杵小以外にも各学校の代表で集まっていたいただいて、そういった備品の、理科薬品に限らず他校に回せるものについては、既に協議を行っております。その中で、どうしても他校でも受け入れられないという部分の最小限の範囲で、処分費を計上いたしておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

追加して説明をしますけれども、使用期限とか有効期限とか、そんなやつが不明なやつがたくさんあると思います。だから毎年そういう管理をしておけばいいんでしょうけれども、なかなかそういうものがありまして、どうしても不明なやつはこの際、産業廃棄物みたいな感じで劇薬がございまして、この際処分をするということではないかと思っております。

○議長（後城一雄君）

他に。1番議員、口木君。

○1番（口木俊二君）

先程、印刷の方はわかりましたけれども、15節の工事請負ということで、大楠、音琴両小学校の閉校記念碑とありますけれども、これの内容が、どこに設置するものなのか。校庭の中なのか、どこなのか、そしてどういった記念碑なのかをお伺いしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

これにつきましては、大楠、音琴、それぞれに記念碑の建立ということで予算を上げさせていただいておりますけれども、場所、内容につきましては、現時点ではまだ確定いたしておりません。今後の跡地の利活用にも絡んでくる部分がありますけれども、学校の敷地内の何れかに設置をしたいというふうな部会の意向でございましたので、今後、記念誌編纂とも合わせて現在部会で検討いたしておりますけれども、まずは来年3月に閉校の記念式典を実施をいたす予定でございます。その除幕式に間に合わせたいというふうな部会の意向もありまして、今回臨時会で予算を計上させていただきました。今後中身については部会のほうで更に検討を進めて、実施に向けて準備を進めていきたいと考えております。当然、地区の方のご意見等も踏まえながらということで考えております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

大きさにつきましては、一応記念碑といいましても既製品のなものもございます。御影石を切り出した定尺なものもありますし、あるいは地域の自然石を研磨して文字を入れる。いろんな考え方がありますがけれども、他の閉校記念式で建立されている記念碑の工事費あたりを調べまして、今回1,000千円の2個分2,000千円で計上させていただいておりますが、この程度の予算があれば十分足りるのではないかと判断いたしております。ボリューム、大きさにつきましては、現時点ではまだ確定いたしておりません。今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

他にございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は、会議規則第38条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第76号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第76号、平成27年度東彼杵町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第77号 平成27年度東彼杵町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（後城一雄君）

次に、日程第4、議案第77号、平成27年度東彼杵町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第77号、平成27年度東彼杵町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,300千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ798,634千円とするものでございます。提案の理由といたしまして、歳出の彼杵簡易水道基幹改良事業に6,300千円を追加いたしまして、その財源として、一般会計繰入金6,300千円を追加計

上するもでございます。詳細につきましては、水道課長から説明をさせます。慎重審議の上適正なご決定を賜りますようよろしくお願いいたします。水道課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（山口大二郎君）

議案第 77 号を説明します。6 ページをお願いします。2 款 1 項 3 目委託費 13 節につきましては、先程一般会計の方で彼杵地区と説明がありましたけれども、彼杵簡易水道基幹改良事業における国道部管渠横断協議により、当初、開削工法での計画としておりましたが、国道管理者との協議によりまして、推進工法での実施となりました。これによりまして、修正設計費 6,300 千円を追加計上しております。施工箇所につきましては、大楠交番前の国道の横断の箇所になります。

次に、5 ページの歳入をお願いします。7 款 1 項 1 目の一般会計繰入金につきまして委託費の追加財源分を 6,300 千円計上させていただきました。1 ページから 4 ページにつきましては、補正の積み上げですので説明を省略させていただきます。以上で説明を終了いたします。

○議長（後城一雄君）

それでは、これから質疑を行います。

質疑がある方はどうぞ。7 番議員、浪瀬君。

○7 番（浪瀬真吾君）

6 ページの 3 目 13 節、委託料の件で、測量設計業務委託料、これは先程ありましたように、当初開削で、そしてまた協議の結果、推進ということになったそうですが、当初の設計をされる時にそういった国交省との話し合い、打ち合わせの中で、どうしてこの開削なのか推進であるのか協議がよくできていたのか、推進に替わった経緯を説明をお願いしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

水道課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（山口大二郎君）

国交省の協議につきましては、当初設計の折には、国交省国道管理者との占用協議において、占用するという旨の協議において、工法の開削工法、推進工法という選定の種類別の協議を行ってございまして、国交省の方の回答としては、確定のものが出ておりませんでした。今年の実施に入りましてから開削というものが、横断に対して根本的に決定できないということが、回答が、8 月になって回答が出たものですから、これ以降について設計費を積算をいたしまして、今回の補正に計上をしております。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬君。

○7 番（浪瀬真吾君）

当然今までの経緯から見ますと、下水道関係でも、結構国道とか、そういった乗用部分を、

交通量が多い所なんかは、推進で殆んど今までもやってきているのではないかと思われるわけですね。そういったところをもう少し慎重に、もっと、国交省の回答が出てきていないという中で開削というのが、やはり当初の考え方というのが少し甘かったのではなからうかと思えます。今後そういったものを、やはり予算計上も発生してまいりますので、慎重に、そういった部分についてはされるようお願いをしたいと思います、今後の考え方をお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

この問題は確かに、指摘のあったとおり、当初どっちかと協議をして決めるわけですがけれども、全体設計は多分やっていると思います。その中で、国道も時代時代によって開削が良い時と駄目な時と、ずっと変わっていきます。その時々で国交省の方針等も変わりますもんですから、本来そこでしっかり下協議をしておくべきだと思います。議員が言われるとおり下協議をして開削か推進か決めるべきなんですね。最近になりまして、事故等の防止とか、夜間にするとかというのがあるもんですから、開削も。推進はしているんですけれども、一番安全なのは今おっしゃった推進が1番安全ですので、私も変更をしようという時にはそういう意見を言いました。国道を開削してした場合には、そこがまた、漏水なんかが発生した時には、また国道を掘らなきゃいけないと。それよりも推進工法、トンネルを掘って、それに大きなパイプを入れてその中に水道管を入れておけば、そこで漏水した時にすぐに引き出すことができますので、そういう工法が1番良いだろうと、私も今回こういう指示をしたところでございます。今後はそういう国交省との下協議の段階でも、しっかりコストの比較とか、そういう安全性とかを見極めながら的確に指導してまいりたいと思います。大変申し訳ございません。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田君。

○3番（岡田伊一郎君）

そしたら占用協議の時に、国土交通省は開削でもいいということで許可がでていたんですか。その点はいかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

水道課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（山口大二郎君）

開削工法の提示というのは、協議の過程では一度お願いをしたんですが、許可自体では、開削工法では許可を得ておりません。開削工法というのは、いわゆる2車線ですから、半車線ずつの開削を行って施工をお願いをしたわけですが、それについては承諾はでておりません。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田君。

○3 番（岡田伊一郎君）

私がお尋ねしたのは、8月にそういう国交省との事前協議みたいなものをされているのか。そういう設計の内容までしていなくて、占用というのは、いつ許可が国土交通省からおりたのか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

水道課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（山口大二郎君）

占用というのは、工事の次年度、いわゆる施工する箇所の工事予定を、どこの路線をするんですよという届けを事務会議で届けるものが占用協議です。それに対してどういう内容のものをするかというのが、ここは開削ですよとかここは横断ですよというのを、工法的なところを、具体的などころまでは示さないんですけれども、そういう内容をテーブル上で、この町はどういう工事をするというのを提示をします。そういう中で具体的な回答はできません。実施の時になって初めてその工法の選定の協議を行うわけですけれども、それに対してのオッケーなのか駄目なのか NG なのかというのが、回答がくるもんですから、最終的な開削が駄目ですよという内容が今年になってから返ってきたわけです。そういう内容です。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田君。

○3 番（岡田伊一郎君）

私がちょっと申し上げたいのは、国土交通省も全体協議をする時に、たとえ町が掘削か推進か言わなくても、もう国土交通省もやっぱりこういう指導を、カーブでもあるし、当然私は、国交省が、誠に失礼ですけれども、もっと役場より専門家もいらっしゃるから、私は指導をするべきだったのではないかなと思って。国自体も、そういう全体協議をする時にも、これはもう絶対推進でなければいけませんよとかという指導を、国も当然して然るべきじゃないかなと。協議の時には、占用はいいですよという形で計画で、大体テーブルで協議をするんですが、当然私は、町だけではなくて国もそういう深い協議をするべきだったのではないかなと思って質疑をしましたが、そういう話は全然しないんですね、最初の概算の時には。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まずそういう国道あたりを占用する場合は、2年ぐらい前に長崎県か、例えば県北管内とか、管内でそういう予定箇所がありますかという会議はあります。それでは工法も何も決まりません。ですから、ああせろこうせろということはありませんので、町としては1番安い工法、国道を切った方が1番安いわけですから、安い工法で、設計はしません。ただ開削というだけで図面を書くだけです。推進をする場合も推進の設計はまだしません。費用はコンサル料ですから全く影響はないです、使っていないわけです。そして、やがて今年ぐらいに本格的にやろうという時に、本格協議に

なります。そうしたらそこで、国交省がどういう工法でやってくれと、これでは認められないと、危険だとか言われて、それで今度推進工法に変わったということでございます。ですから、国もそういう制度的に1年前、2年前、計画段階、実施段階としてくるものですから、詳細に決まっております。ですから、あくまで設計というのは図面を引くだけでございますので、その工事をするわけではないです。地下埋設になるのか、オープンで上を切っていくのかという、ただ図面だけ書くだけであって、そういう費用的なものは、大きな費用はかかりません。そういうことをご理解を願いたいと思っております。ですからそこら辺の順序がございますので、職員も間違わないように、無駄なことにならないように、あるいは環境、地域の状況を見ながら工法の決定をしていけばいいかなと思っております。随時この辺は、もう少し具体的に、ポイントで、たくさんあるわけではございませんので気をつけていかなければならないと思っております。確かに下水道につきましては、全て開削工法でやっております。国道を、今、205号線、34号線もずっと開削で夜間にやるでしょう。ああいう方法が1番良いんでしょうけれども、水道は一切そういうことは今させておりません。ですから、水道はあくまでも国道を横断という形でしかやっておりますので、推進で今やっております。そういうことで、場所場所で考え方が違ってくるものですから、歩道がない所は国道を切らせて車道に入るとかということをおさせますので、1回1回工法が変わるのは事実かと思っておりますので、今後十分注意をしていきたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

他に。2番議員、吉永君。

○2番（吉永秀俊君）

それはたぶん国交省にも決まりはあると思いますよ。例えば上下に見晴らしが何m以上だったらその占用をする時には開削とか、推進とか、そういうのは私はあると思うんですけど、国交省内部の中に。そういう事前の打ち合わせの中で聞いておけば、こういった補正をする必要がないと思いますので、やはりそこら辺の国交省の決まりあたりもきちっと打ち合わせの手前でもう少し、事前に勉強していただければどうかなと思うんですけども、今後のためにも。よろしく願います。

○議長（後城一雄君）

他にございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は、会議規則第38条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第77号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 77 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 77 号、平成 27 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 78 号 彼杵小学校校舎大規模改造工事請負契約の変更について

○議長（後城一雄君）

次に、日程第 5、議案第 78 号、彼杵小学校校舎大規模改造工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第 78 号、彼杵小学校校舎大規模改造工事請負契約の変更について、契約変更の理由は、彼杵小学校校舎大規模改造工事契約額の変更でございます。契約の変更方法は、随意契約によるものでございます。変更前の契約金額 79,920 千円丁度、変更後の契約金額 87,303,960 円。契約の相手方、佐世保市干尽町 6 番 16 号、株式会社池田工業、代表取締役 池田 敏章でございます。提案の理由といたしましては、屋上防水工事の追加及び各教室床材の工法変更等により、工事請負額を増額する必要が生じたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により本案を提出するものでございます。詳細につきましては、教育次長に説明をさせます。慎重審議の上適正なご決定を賜りますようお願いいたします。教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

代わりましてご説明をいたします。添付をいたしております図面をご覧ください。両面図面を含め 2 枚図面を添付をいたしております。1 枚目が彼杵小校舎 1 階平面図、その裏面が 2 階平面図、最後のページが 3 階の平面図になっております。見方ですけれども、今回の工事内容が、既存校舎の悪くなった部分を改修するという工事目的でございますので、図面につきましては、施工する工種を記号で中に表示をいたしております。非常に小さくて見難くなっております、申し訳ありませんが。まず、1 階平面図でいきますと、真ん中ほどに改修特記ということで表がございまして、着色をいたしております。表の下から 3 番目、符号が○のカタカナのネ、これが今回の主な工事の改修内容になります。当初予定はウレタンの和ニス塗りで、ここに平面図で着色しておりますけれども、各教室の床のフローリングを塗るようにはいたしておりましたけれども、今回変更で防滑の長尺シート張りに変更いたしております。これが最も大きい変更になりますけれども、理由といたしましては、当初設計では標準工法で和ニス塗りを採用いたしておりました。ただし、シート張りに変更した方がより教室、あるいは施設のそのものの長寿命化が図れる。また、施工の日数も格段に短

縮できますので、設計管理者とも協議をいたしまして学校のご意見も聞きながら、各教室の中につきましては、現在のフローリング材の上に滑り止めを施した長尺のシート、これは木目調ですけれども、張るという内容に変更したいと考えております。それから、3枚目の図面に同じく着色をいたしております。ここが、いわゆる旧校舎の部分で、国道から正面に見える、以前、平成21年に耐震化工事を行った校舎になりますけれども、2階建てでございます。このピンクで囲んでいる部分の現地調査で屋上防水のシート防水の、局部的に劣化で悪くなっている部分が確認できましたので、その部分につきましては、今回の大規模改修の工事に盛り込んで補修をするというふうな考えております。具体的には、屋上に立ち上がりの転落防止のパラペットが約1.3m程の高さでございますけれども、通常平地部分、屋上の平らな部分に張っておりますシートを、このパラペットの部分まで30cm程度巻き上げましてきちんと留めるというふうなことで雨水の浸入を防止いたしておりますけれども、経年で局所的に剥がれたりしております。今回その部分に押さえのアンクルを施しまして、新たにシーリングを付け加えたところで、防水機能の向上を図るというふうな目的で変更内容に追加をいたしました。それから学校との協議の中で、どうしても授業をしながらの工事ということになりますので、施工する範囲を小さく分けながら施工する必要があると。ただし、児童が当然、工事中に校舎内で生活をいたしますので、工事区間内に立ち入りをするのがないように、完全な締め切りの作業が追加が必要となっております。仮設的な部分としてその部分も、今回の変更を含めたいと考えております。以上が変更の主な内容でございます。よろしくお願いたします。

○議長（後城一雄君）

それでは、これから質疑を行います。質疑がある方はどうぞ。10番議員、堀君。

○10番（堀進一郎君）

工事変更内容は十分わかりました。しかし、こういう建築の中で着工してから、あるいは設計を委託してから、こういう追加とか、あるいは工法変更とか、こういうことがあるのかなど。あるとすれば、どういう原因でこういうことになったのかということでございますけれども、はっきり言いまして設計時の調査漏れなんですか、これは。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

防水箇所につきましては、設計時の現地踏査、我々を含めたところでの踏査時点での見落とししていたことは否認しません。それにつきましては、当然反省をしながら、今後工事の中で発見された部分につきましては、随時追加をしながらやっていきたいと、最終的には工事目的に沿うような工事内容で進行させたいと考えております。それから内部の工法変更につきましては、おっしゃいますようになるだけ工法変更というふうな事態に至らない方が好ましいんですけども、学校、それから施工要領等も含めて、より施設として長寿命化が図れる工法がいいんじゃないかというふうなことで、今回変更決断をいたしております。今後は、当初設計の時点で入念に設計士とも打ち合わせ

をしまして、工事途中での変更が生じないように十分注意していきたいと考えています。どうぞご理解をお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

10 番議員、堀君。

○10 番（堀進一郎君）

やはり当初設計書を、これをやはり職員の皆さん、十分そういう所をチェックしながら、もちろん設計者が責任ですけれども、こういう工法変更とかは、建築では、私はあり得ないなとそう思っております。今後十分注意してください。それと、こういう工事変更、10,000 千円ぐらいの増額になっていますけれども、当然、工事管理、業務委託料、これも増額という契約になっているんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

今回変更につきましては、この請負工事の変更ということで考えております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

10 番議員、堀君。

○10 番（堀進一郎君）

3 回目でございますので、もう一つ、この関連として確認させていただきたいんですけれども、屋内運動大規模改造工事、これの着工は大体いつ頃を予定されているんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

屋内運動場、いわゆる体育館ですけれども、並行して既に発注をいたしております。業者の方で工事工程も出ておりますし、管理も付いておりますので、今のところ順調に工事の方は推移をいたしております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬君。

○7 番（浪瀬真吾君）

屋上の防水箇所の改修なんですけれども、どうしても屋上もレベル 2 になっているので、雨漏り等がしやすくなるということは分かりますが、大体どれぐらいのその耐用年数ですか。以前補修を

されたといえ、それからどれくらいの年数が経っているのか。それともっと大々的にしなければならぬということになれば、あるいは軽量鉄骨あたりを使ったガルバあたりを上を張るとか、そういった費用対効果、あるいはそういったものを検討された上での今回の施工になったのかお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

一般的にシート防水の寿命と言いましょうか、メーカーの保証は10年付いております。これについては、いわゆる製品の品質低下によるものを保証するものですけれども、シート自体が破れたりということではなくて、端のほうの留めている部分が多少浮いたりとか、そういった所が見受けられましたので、局所的にその分についてをやり換えをするということで考えております。当然、一番、屋根タイプで当初、建築をしたほうが勾配がつかますので、雨水について屋内に漏れてくるという可能性は低くなるわけですけれども、一旦、供用開始後の改修工事で屋根を付けるということになると、屋根材の加重に対しての既存のコンクリートの耐荷力とかそういった構造的な検討も必要になってきますし、費用についても一般的にはかなり高くなりますので、その点につきましては、今申し上げたような検討は、設計士とも協議をしながら行いましたけれども、今回は本体の防水シート自体にはそう大きな破損がなく、局所的に補修をする方が最良ではないかという判断の下に今回の変更の計上をさせていただいております。よろしくお願いたします。

○議長（後城一雄君）

他に、質疑ありませんか。9番議員、大石君。

○9番（大石俊郎君）

今回の工法変更の理由が、強度耐久性と工期の短縮ということを大きな理由として上げられておられます。これに掛かる費用が約7,380千円ぐらい、補正が組まれているんですけれども、この強度耐久性が、当初のウレタンから今回の材質に変わった。これによって、耐久性がどのくらい伸びるのか。あるいは材質によって工期の短縮はどのくらい縮まったのか。この2つの内、一番どちらを重視して、この補正予算をたてられたのか。この点についてちょっとお伺いいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

当初の予定のウレタン和ニス塗りにつきましては、透明の塗料を床のフローリングの上に塗るだ

けですので、見た目も含めて綺麗にはなりませんけれども、一般的に、やはり 7、8 年で塗り替えが必要になる場合があるということで、設計士の方とも確認をいたしております。当然教室内ということで、児童の機器、あるいは掃除の時の机、椅子等の移動、そういったところもございまして、今回、より施設を長く綺麗に使える方法ということで、既存のフローリングの上に厚さ 2.5mm のシートを張って施設自体の寿命を延ばしたいということが 1 番の原因でございまして。それから工期短縮につきましては、塗る前に下地処理も含めて、3 回程度塗らなければいけません、いわゆる塗ったあとすぐに二度塗りというのができません。これは塗った所がある程度乾かないと次の施工段階に進みませんので、これについては、天候、晴れ、雨ですね、これによっても左右されますので、確実に言えるのはシート張りの場合はその部分が不要になると。現工程ではウレタン和ニス塗りでも工期内に収まる予定ではありますが、今後、冬場の雨、あるいは雪です、そういったところで予定どおり進まない可能性も十分考えられます。そういったことを総合的に勘案いたしまして、今回長尺の防滑シート張りのほうが、総合的に施設の長寿命化、工期の短縮に大きく寄与できるのではないかというふうな判断で変更いたしたいと考えております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石君。

○9 番（大石俊郎君）

いずれにしてもこの提案は、恐らく町執行部からではなくて業者から提案があったと思われまうけど、いずれにしてもこういう提案があった時に、約 7,000 千円ちょっとの経費が掛かる。その時、やっぱり、教育次長も言われました、やっぱり慎重に検討されたということなんですけれども。堀議員からもありました。やはり途中で工法を変更するということは、できれば避けなければならない。当然最初に設計する時からそういうことは工期の短縮とか、材質というものは、当然詰めておかなければいけない事項であるわけですね。これはどちらかというところと検討不十分と言わざるを得ません。こういうことがないように事後、十分留意してやっていただきたいと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建物でも土木でも一緒なんですけれども、工事の変更がないということはまずありません。今まで私も大分経験しておりますけれども、変更なしというのはほぼなしです。例えば、小さな災害の 10 m か 5 m ぐらいの石積みをするだけのほかは殆んど変更ありません。全てこういう建築は変更がございまして。それは今言いましたとおり、今聞きますと、ウレタンでしめすと塗料のシンナーあたりがきますので、学校ですので、散らさないように膜をしているわけです。臭いはします。そうしたら授業はできません。工期もへったくれもございませぬ。そこら辺はやはり現場を、建築士も行政も打ち合わせの段階でよくすべきだと思います。それは、本当にやるんですけれども、どうしても専門的な技術力もないし、早く予算をつけなければいけないということでいろんなあれがあります。決してそういう粗雑にはしていないんですけれども、必ず今から変更はあります。ですから、変更がないということは殆んど皆無に近いです。特に土木あたりは変更ばかりです。金額がこのようにして議会に掛けなければなりませんけれども、目立ちますけれども、それ以外も毎回変更です。必ず 3 回ぐらい変更があります。こういうクラスになりますと、また再度 12 月にお願いするかも

わかりません。いろんな変更がありえますので、是非ご理解いただきたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬君。

○7 番（浪瀬真吾君）

これは板張りの上にシートを張るという説明だったかなと思いますが、シート自体が通気性があるものなのか、そうでないのか。通気性がもしなければ、その板というのは、前にも町営住宅を見に行った時も、畳の上にそのままシートを張って、畳がぶわぶわなって腐れて、通気性がなくて腐れていくような、そういったことも。各家庭でもそうなんですけれど、そういった通気性のないものを敷くことによって下が腐敗していくのが、逆に早くなっていくということも考えられますが、そういった材質については、そのシートが通気性があるものなのか。全くないものとなれば問題が生じてくる恐れがありますが、その辺の点をお尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

先程ご説明したように既存のフローリングの上に張ります。厚みが 2.5mm です所以通気性は確認いたしておりませんが、これは改修工事で一般的に用いられる工法で、広く実績もございます。フローリング材を剥いで張るということになると、それだけの衝撃を吸収するシートでなければなりませんので、複数構造、あるいは 2.5mm より厚い構造、どちらかを選択することになると思いますが、今回は先程言いましたように、既存の上に 2.5mm のシートを張って耐久性を延ばすということで、専門の建築設計士の方とも協議をいたしまして採用いたしております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬君。

○7 番（浪瀬真吾君）

私が一番、今心配しているのは、工法とかそういったものは設計士と十分協議をされた上でされていると思いますが、やはり先程から言いましたように、そういった今張っているフローリングが通気性がないことによって傷んでくるということが今 1 番心配しているものですから、その辺をよく確認の上、現在そういったものが入っていて実証済みだということであればあれなんですけれど、やっぱり年月が経ってくれば、1、2 年では簡単には傷まないと思いますが、そこに年数が経過してくれば、そういったものも考えられますので、自分の経験からして、その辺を確認の上進めていただければと思います。

○議長（後城一雄君）

他に。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は、会議規則第 38 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 78 号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 78 号を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 78 号、彼杵小学校校舎大規模改造工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

○——△——

暫時休憩をお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

暫時休憩をいたします。

暫時休憩（午前 10 時 39 分）

再 開（午前 10 時 40 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

平成 27 年第 4 回東彼杵町議会臨時会を閉会します。おつかれさまでした。

閉 会（午前 10 時 40 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

平成 28年 8月 19日

議 長 後城 一雄

署名議員 大石 俊郎

署名議員 堀 進一郎